

平成 22 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

平成22年8月25日(水)午前10時開会

出席議員 13人

1番		太	田	洋
2番	(議長)	松	田	則 康
3番		石	井	芳 隆
4番		前	田	多 賀 子
5番		寺	岡	ま ゆ み
6番		佐	藤	知 一
7番		難	波	達 哉
8番	(副議長)	森	川	絹 枝
9番		小	島	総 一 郎
10番		小	倉	英 嗣
11番		小	辺	基
12番		岩	澤	敏 雄
13番		村	上	俊 光

欠席議員 なし

説明のための出席者

管 副 副 会 事 事 会	管 管 管 計 務 務 計	理 理 理 理 局 局 次 課	者 者 者 者 者 者 長 長 長	小 山 大 宮 高 篠 市 殿	林 田 矢 台 橋 崎 川 山	常 登 明 修 雄 雅 君	良 夫 功 一 司 章 恵
---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

事務局出席者

書 書	記 記	甘 三	利 武	孝	勉 尚
--------	--------	--------	--------	---	--------

議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 5 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	石 井 芳 隆	(1) 中間処理施設について ア 候補地選定について (ア)組合が実施した候補地再検討に伴う補完調査の内容は何か。 (イ)今後の処理量の変化に伴う施設建設計画は。	7
2	佐 藤 知 一	(1) 中間処理施設及び最終処分場の整備について ア 整備の進ちょく状況について (ア)進ちょく状況はどうか。 イ 中間処理施設建設候補地選定の遅れによる影響について (ア)今後の影響はどうか。	12

- 6 報告第1号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告について
- 7 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）
- 8 議案第7号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 9 議案第8号 監査委員の選任について
- 10 議員派遣について

議 長 諸 報 告

- 3月29日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（2月分）
- 4月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 6月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月12日 太田洋議員、関戸順一議員、釘丸久子議員、齋藤仁礼議員、松前進議員、難波達哉議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 7月13日 神子雅人議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 同 日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。

- 8月3日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（6月分）
- 同日 平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 8月10日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 同日 議会運営委員会委員の選任について、厚木市選出議員の石井芳隆議員、前田多賀子議員、寺岡まゆみ議員、佐藤知一議員を指名した。
- 8月12日 議会運営委員会が開かれ、委員長に石井芳隆議員が選出された。
- 同日 議会運営委員会委員長から、平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、答申があった。
- 8月13日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。
- 報告第1号 1件
議案第6号 1件
議案第7号 1件
- 8月16日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。
- 議案第8号 1件
-

本日の付議事件

- 1
ゝ 議事日程に同じ
- 3
日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 副議長の選挙
- 4
ゝ 議事日程に同じ
- 10
-

岩澤敏雄副議長 おはようございます。副議長の岩澤でございます。地方自治法第106条第1項の規定によって、副議長が議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、厚木市議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

岩澤敏雄副議長 日程1「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については副議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決定いたしました。

議長に松田則康議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました松田則康議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました松田則康議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長からごあいさつがあります。

松田則康新議長 ただいま議員の皆様方のご推挙により議長に就任させていただきました松田でございます。大役を仰せつかりまし

て、責任の重さを痛感しているところでございます。

厚木愛甲環境施設組合は大変重要な時期を迎えておりまして、特に厚木市分におきましては、中間処理施設の建設がなかなか進まない状況でありまして、原因としましてはいろいろありますけれども、ここでぜひ皆様方のお力を得て、しっかりとこういったものを進めていきたいと思っております。円滑な議会運営にご協力をぜひお願いいたします。

議員の皆様方、そしてまた、理事者の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

岩澤敏雄副議長 以上で私の議長としての務めが終わりましたので、新議長と交代いたします。

それでは松田則康議長、議長席にお着きください。

(松田議長、議長席に着く)

松田則康議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

松田則康議長 日程2「議席の指定」を行います。

厚木市議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

甘利 勉書記 朗読いたします。

- | | |
|----|---------|
| 1番 | 太田 洋議員 |
| 2番 | 松田則康議員 |
| 3番 | 石井芳・議員 |
| 4番 | 前田多賀子議員 |
| 5番 | 寺岡まゆみ議員 |
| 6番 | 佐藤知一議員 |
| 7番 | 難波達哉議員 |

以上であります。氏名標をお立て願います。

松田則康議長 ただいま朗読いたしました

とおりの議席を指定いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。小島総一郎議員、小倉英嗣議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

松田則康議長 日程3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

(岩澤敏雄副議長退席)

午前10時07分 開議

松田則康議長 再開いたします。

ただいま岩澤敏雄副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることになりました。

松田則康議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

甘利 勉書記 朗読いたします。

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成22年8月25日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

岩澤敏雄^印

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿」

以上です。

松田則康議長 お諮りいたします。岩澤敏雄副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって岩澤敏雄副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

(岩澤敏雄議員復席)

松田則康議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

松田則康議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

本組合議会副議長に森川絹枝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました森川絹枝議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました森川絹枝議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からごあいさつがあり

ます。

森川絹枝新副議長 ただいま議員の皆様のご推挙をいただきまして、副議長の要職を務めさせていただくことになりました森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

広域ごみ処理施設の建設に向けましては、現在、組合事業は課題が山積しているというふうに存じているところでございます。組合議会の役割も今後ますます重要となってくるものと存じているところでございます。

今後は松田議長の補佐役として、組合議会の円滑な運営に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方を初め理事者の皆様方におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

松田則康議長 前副議長からごあいさつがあります。

岩澤敏雄前副議長 副議長退任に当たりまして、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

副議長在任中は、皆様方の本当に温かいご支援とご協力をいただき、大過なく職務を遂行することができました。1年間という短い期間ではございましたが、議長の補佐役として一生懸命務めさせていただいたところでもあります。

しかしながら、ちょっと思いを残しますのは、やはり事業の進ちょくが非常に遅いのではないかと、こんなふう感じておるわけでございます。先ほど松田議長のほうからちょっとお話が出ましたけれども、何といたしましても、私も組合議員の一員として申しわけございませんが、厚木市議会の松田議長さん初め組合議員の皆様方、また、厚木市議会議員の皆様方が、やはり一枚岩になっていただきまして、決断をなるべく早くしていただけたらと、こんなふうに思うところであります。

と申しますのも、私どもも、私どもの議会のほうから私と村上議員と、2人が組合議員になっているわけですが、他の議員さんのほ

うからどうなっているんだよというお話も出まして、日時の記憶はちょっとなくしたんですが、事務局のほうからも、清川村から仰せつかって、ご説明等を他の議員さんにさせていただいたような、そういった経緯もございます。何と申しましても、大変申しわけないんですが、やはり厚木市さんにはご決断を早くしていただいて、一日も早くこの事業進ちょくがスピードアップできますようお願いを申し上げて、退任のあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

松田則康議長 前副議長、大変温かい苦言ととらえさせていただいて、管理者と皆さんとともに、一生懸命努力させていただきます。ことをお約束させていただきます。

ありがとうございました。

松田則康議長 日程4「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

松田則康議長 日程5「一般質問」を行います。

通告に従い順次質問を許します。石井芳・議員。

3番 石井芳隆議員 皆さん、おはようございます。厚木市から選出させていただきました石井芳・でございます。一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

県が目指すごみ処理広域化ブロックの中で、平成15年11月、厚木市、愛川町、清川村の3自治体で一般廃棄物の共同処理をしていくことが合意され、平成16年4月に当組合が設立されました。当初、広域処理開始の目標は平成24年度とした計画が進行していました

が、さまざまな事柄により中間処理施設建設が予定されていた棚沢地区が再検討されることになり、厚木市においてごみ中間処理施設建設候補地再検討委員会が設置され、候補地の検討結果が昨年1月、厚木市に報告をされたと聞いております。

その後、厚木市より、中間処理施設候補地の中で候補地再検討に伴う補完調査について本組合に依頼があり、本年3月に補完資料を作成されたと聞いておりますが、その調査内容はどのようなものなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

候補地等が非公開であります。前回、候補地の選定について非常に拙速であったとの反省の上から、より慎重に対処していく必要があります。慣用句にありますように、轍を踏むことがなきよう努力されていることは評価に値するものと私自身は思っております。

次に、今や多くの国民が地球環境問題に関心を持ち、企業はもとより個人や家庭での環境負荷の軽減への認識が高まり、あらゆるところでさまざまな取り組みがなされています。また、私たちの日常生活の中では、一番身近なごみの減量化・資源化への取り組みが進んでいます。厚木市においては昨年よりミッション35に取り組んでおり、それなりの成果が出ております。資源化率のアップに伴い、ごみの減量化も進んでおります。愛川町、清川村におかれましてもそれぞれに取り組みをされていると思っております。

このように減量化が進んでいくと、平成32年度稼働に向けて進められている厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画で示されている想定処理量との違いが出てくると予測されます。今後の処理量の変化に伴い、施設の建設規模等が変わってくることも視野に入れての検討もされていかなければなりません。どのように対処されていくのかをお伺いしたいと思います。

以上、この2点の諸点についてよろしくご答弁をお願いしたいと思います。

小林常良管理者 ただいま石井芳・議員から、中間処理施設について、候補地選定につ

いて、組合が実施した候補地再検討に伴う補完調査の内容は何かとお尋ねでございますが、本調査につきましては、厚木市が候補地の再検討を進めていく上で、中間処理施設を建設し運営していく組合の立場から、各候補地について、厚木市からの調査依頼に基づき、施設整備や施設運営の視点から比較検討を行ったものでございます。

次に、今後の処理量の変化に伴う施設建設の計画はとお尋ねでございますが、平成20年3月に策定いたしました厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画において、ごみ焼却施設につきましては日量290トン程度、粗大ごみの処理（破碎）施設につきましては日量30トン程度の規模想定をしております。

今後、国の方針や構成市町村の減量化や資源化の実績値を踏まえた上で、施設建設地が決定した後に策定いたします中間処理施設整備基本計画におきまして、施設規模などの最終決定をしまいたいと考えております。

以上でございます。

3番 石井芳隆議員 それでは、再質問という形で幾つかのことをお伺いしたいと思います。

まず、再調査についての補完調査という形で行われておりますけれども、先ほど管理者答弁の中で、候補地になっている場所の比較検討、いろんな面で比較検討をされたというようなお願いをしているということでありませぬけれども、現地調査という形をされたのかどうか。どういう形で行われたのか。その辺をまずお聞かせ願いたいと思っております。

篠崎雄司事務局長 補完調査につきましては、厚木市から調査依頼がありまして、その候補地について、現地調査ではなくて文献調査としてやらせていただきました。内容につきましては、整備費用の検討ということで、敷地造成関連、それと雨水関連といたしまして調整池や雨水管等の工事の概算費用、そして候補地としての適性度の検討といたしまして建設面での比較、法定規制等8項目、それと運営面での比較検討といたしまして調整池

の規模であるとか形態であるとか、こういうものを含めまして6項目を検討し、調査を行ったものでございます。

以上でございます。

3番 石井芳隆議員 そうすると、あくまでも文献での調査ということで、実際には、先ほど登壇で申し上げましたように、まだ候補地は非公開という形になっているわけですから、現地に入られることはまずないだろうなと思いつつも、ちょっと聞かせていただきました。

文献調査の中で、今、厚木市のほうから指定された内容について幾つかのことをお話しいただきましたけれども、その補完調査をされた中で、候補地として不相当とみなされる場所等は実際にあったのでしょうか。その辺について何らかの見解があれば教えていただきたいと思っております。

篠崎雄司事務局長 厚木市のほうから指定されました建設候補地でございますけれども、それを今申し上げましたような内容で組合として調査いたしまして、その結果として、施設建設が不可能と思われる候補地はございませんでした。

以上です。

3番 石井芳隆議員 なかったということで、実際にははっきりした箇所は私はちょっと存じていませんが、8カ所か9カ所というふうなお話を聞いていまして、その中で不相当と思われるところはなかったということは、調査した内容についてある程度の話ができる部分については、今後、厚木市からの報告を受けることができるという考えでよろしいのでしょうか。

篠崎雄司事務局長 21年度に行いました補完調査でございますが、その前提になります厚木市での調査でございます。厚木市では再検討委員会等を開催されまして、その結果、組合の管理運営、また建設する立場での調査が必要ということで補完調査を実施してまいりましたわけですね。この内容については厚木市さんのほうにお返ししてございますので、厚木市さんとして今年度以降、今までの厚木市と

しての調査結果、そして組合からの補完調査なりを合わせまして再検討されるというふう判断しております。

3番 石井芳隆議員 わかりました。再検討された中で、はっきり決まってきた時点の報告はされるものというふうに思います。

続いて、実際に補完調査をされて支障がないというか、不相当と思われる場所はないという今の話でありましたけれども、すべてに支障がないということはまだ今のところ完全には判断できないと思っておりますけれども、一応今の状態でいけば、本組合がいろいろ考えておられる32年度の稼働目標、これに対してのおくれは出てこないという考えでよろしいのでしょうか。支障がない場合についてのことで結構ですので、その辺についてお聞かせ願いたいと思っております。

篠崎雄司事務局長 ここでお返ししまして、32年度の稼働に向けましては、建設候補地の選定後、工事期間、また試運転の期間を考えますと、平成27年度までに施設整備の基本計画、環境影響評価調査、都市計画決定、実施設計、用地の契約等を行うこととなりますが、現在おおむねスケジュールの範囲内と考えております。

3番 石井芳隆議員 その辺について、組合としてはそういう形で進んでいくのかなというようなお話をいただいておりますけれども、これは組合のことですから、厚木市のほうに聞くことが妥当かどうかわかりませんが、その辺について、厚木市としての部分で何かお話ができるのであればお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

宮台 功副管理者 私、厚木市の副市長という立場から、今お話がございました、今後、いわゆる広域化処理計画がどのように進められるかということにつきまして、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど施設組合のほうから説明させていただいておりますけれども、この広域化計画につきましては、平成20年3月に、厚木愛甲広域化処理計画の実施計画を策定させていただきました。この際に、これまで候補地が決定

できなかった状況の中から、平成32年度稼働を目指して、この中間処理施設を整備していくというふうなことでこの計画を策定しております。また、これを実現するための具体的な流れ、事業を推進する状況の中では、先ほど事務局長からご説明させていただきましたように、施設計画、整備計画が27年度ころの目標で策定されていること、そのときまでにあらかじめ環境影響評価調査や都市計画決定等の手続が進められるという前提のもとで、今後、着実に推進していきたいというふうに考えております。

なお、この候補地を決定することがまず当面の大きな課題でございます。これまでの経過の中から、地域の皆さんに明確な説明ができるということを前提といたしまして、候補地の再検討委員会を開催し、また補完調査等を実施しております。このことを踏まえまして、本年度に再度、再検討委員会の中で調整を図りまして、本年度内であらかじめ、この候補地の厚木市としての決定の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

また、その発表につきましては、対地元との関係がございます。また、この整理した内容を明確に説明をしていく必要性がございますので、厚木市議会の6月定例会の中でも私のほうからご説明させていただきますけれども、平成23年度の早い段階で発表をしまいたいというふうに考えております。

3番 石井芳隆議員 ありがとうございます。今のお話の中で、厚木市の定例会の中で答弁があったように、23年度に入った早い時期に候補地を発表していただくことになっていくというお話も今いただきましたので、とにかく登壇で申し上げましたように、轍を踏まない。もうああいうことがないような形で、きちんとした形で、いろいろ事務事業を進めていただきながら、候補地の選定については遺漏のないような形でお願いできればというふうに思っております。

それと続いてですけれども、今のお話の中で、決定をされて次に地元とのいろんな調整が入る場合も出てきます。そういった中で、

実際に建設が始まって新しい施設が稼働するまでの間、私が住んでいる金田の環境センターの中間処理施設をきちんとした形で動かしてもらわないといけないわけでありまして。そういった面で、環境センターの稼働が十分スムーズに、そしてまた、地域の皆さん、それから厚木市民、愛川町、清川村の受入れの部分がきちんできるといいう形をとるために、やっぱり十分な対策をしてもらわないといけないというふうに思うんですね。そのことについて、組合の問題でもあるわけですから、そういう設備の整備というんでしょうか、今後また10年近く稼働しなければいかぬわけです。地元にとると、その辺をきちんとした形で対応していただかないといけないという思いもございます。そういった中で、組合から厚木市に対して、その辺についてやっぱりきちんとしてほしいというふうな思いもしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺について組合としてどういう形で市のほうに申入れができるか、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。できなければいいです。組合として難しいのであれば答弁は求めません。

宮台 功副管理者 私、副管理者という立場と、それから厚木市の副市長という立場の中でやらせていただきたいと思います。

まさに現在の厚木市環境センターを、先ほど申し上げましたように、中間処理施設が新しい形で稼働する平成32年、いわゆる31年度まで利用という中であって、確実に、また安全に運転していくということが重要でございます。これに対しまして、先ほど申し上げました実施計画を策定した以降、この環境センターのいわゆる延命ということに対する検討を進めております。実際に平成19年度には精密機能検査を実施し、20年度におきましては、改修整備するための劣化度を、現在の施設の劣化している状況についての精密な調査を実施いたしております。この中で劣化度がどういう状況かということについて全体的に整理をしております。この中において劣化度をAランクからB、C、Dと4段階でのランク分けをいたしまして、早期に実施すべき

第1期で実施するA、Bランクの関係について、それから第2期でも十分間に合うだろうという中でC、Dランクの第2期に分けまして、この劣化度調査を取りまとめております。これはまさに今、施設の長寿命化計画の中で地球温暖化対策としてCO₂の削減が求められている中で、それらの状況に照らし合わせる基準の中で、この改修をいかにすべきかということで取りまとめをしております。

特に、先ほどおっしゃられました環境からの影響、また安全性の確保、また安定的な運転というふうなことに配慮いたしまして、この第1期、第2期に分けた形の総体の事業費が、これまでもお話しさせていただいておりますけれども、おおむね38億円程度かかるのかなというふうな見込みを立てて、計画を立ててきております。

しかしながら、劣化度が進んでおるもの、急激に進んでおるものと、それからまだ31年度までの利用に耐えられるものと、いわゆる第2段階としても大丈夫かなというふうなことの精査確認を今しております、それらに伴いましてこれから具体的にこの内容についての整理を行いまして、まず大きな問題は、先ほど申し上げましたように、安定的な運転と安全性の確保ということ念頭にいたしまして、この第1期で実施すべき事業について、現在のところその内容を精査いたしまして、そして23年度、24年度で、この2カ年の継続事業の中で改修整備を実施していきたい、このように考えております。

小林常良管理者 今、副管理者からも話があったんですが、今ある金田の環境センターが建設された経過というのは、私も比較的近くにいるということも含めて、大変な苦労があったということ認識しているのと同時に、将来のごみの焼却ということを含めて、金田地区の皆さんの相当なご決断の上に、今現在、金田で稼働させていただいているということだと思いますし、私も金田の住民の方との話し合いでよく聞きますが、とりあえず今現在、大きな事故もなく稼働していただいているということに対しての気持ちは私ども

にも伝わってきておりますし、その気持ちにしっかりとこたえていくというのは、これは当然でもありますし、市民の大きな1つの財産であると同時に、金田地区の人たちが受け入れを容認していただいて現在に至っているということでもあります。ここの金田に住んでいられる住民との信頼関係はやっぱり壊してはいけないんだと思いますし、これをしっかり維持継続していく必要性は強く感じているところでもあります。そういう意味で、これからも、地元の金田の皆さん初め、厚木市民、愛川町民、そして清川村民の皆様には迷惑のかからないように、しっかりとした対応をしていくということは、我々管理者としても一番大事なことだと思いますので、事故や、住民に迷惑のかからないような、そういう対策はしっかりやっていかなくはいけないなど強く感じているところでもあります。

3番 石井芳隆議員 ありがとうございます。今、副管理者、そしてまた管理者のほうからお話しいただきましたように、金田の中間処理施設は約20年にわたって運用していただいておりますけれども、おかげさまで、厚木市の職員の皆さん、それから市民の皆さん、金田に対して事故もなく、そしてまた地元との調整をよくしていただきながら稼働していただいている。今まで大きな問題というのは、地元にとって特にこれといったものはなかったわけです。ただ、20年という年月がたっている中で、これからの部分については、先ほどご答弁いただきましたように、本当にはならない状況をつくらないという形でぜひとも考えながら、そして地域の中で話し合いが幾つも持たれておりますので、そういうところにもご配慮いただきながら進んでいただければありがたいなというふうに思っております。

ぜひ金田としても、次の中間処理施設ができるまで、場所をきちんとした形でみんなと一緒に守っていこう、一緒にいろんな形で話をしながら運用できるようにしていこうという地元の強い意向もございますので、その辺についてもよろしく、これからのことをお願

いしたいというふうに思っております。

次に、2番目の質問の中でのことでありますけれども、中間処理施設の建設地が決定されるわけでありまして、その後、組合が、今度は施設の整備基本計画というのを進めていくんだということで先ほど答弁いただきましたけれども、この整備基本計画そのものの策定にはどのくらいの時間がかかるのか、その辺についてわかることを教えていただきたいと思っております。

篠崎雄司事務局長 中間処理施設の施設整備基本計画につきましては、建設場所であるとか敷地面積、処理対象物、また施設規模などの内容を示したものとなります。この計画の策定に当たりましては、建設地周辺の住民の方々との合意形成がされまして建設地が決定されていることが前提となりますが、この基本計画の策定期間そのものについてはおおむね1年ということと考えております。

3番 石井芳隆議員 約1年というようなお話であります。

私も組合の会議録にいろいろ目を通して見ました。それで、昨年、21年の第2回の定例会のご答弁の中で、平成32年度に稼働するためには、建設候補地を選定した後、平成27年度までにその整備の基本計画、環境影響評価調査、都市計画決定、それから実施計画、それと用地の交渉、契約等を行わなければならないというような答弁をいただいたようになっております。そういった中で、確かに用地の問題というのは非常に厳しいものがあるかというふうに思いますけれども、厚木市に設置されています検討委員会等々、それからまた、新しく厚木市内にできる中間処理施設というのが32年の計画からはおくれなような形で、いろんな事務事業を進めていただきたい。こういうことを強くお願いしておきたいというふうに思っております。そのことを申し上げながら、私の一般質問を終わらせていただきます。

本当に、どのようなことを聞いていいかというか、厚木市に対しての部分が非常に多かったような気もいたしますけれども、ぜひお

くれることがないような形で、ぜひとも少しでも早く進められるような形でお願いできればということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

松田則康議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時54分 開議

松田則康議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。佐藤知一議員。

6番 佐藤知一議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告の要旨に従い質問をさせていただきます。

今回改選があり、私は1年ぶりに厚木愛甲環境施設組合議会議員に就任させていただきました。1年置きの就任で、今回通算で3度目の議員就任となります。

この間、中間処理施設及び最終処分場の整備について見てまいりましたが、特に厚木市においての中間処理施設整備についての立ちおくれが非常にひどい状況にございます。前回私が行った一般質問は2009年3月26日、およそ1年半前のこととなりますが、そのころの状況から何も確定しておらず、すべて先送りという印象が否めません。今回一般質問を行うに当たっても、前回の原稿をそのまま用いて質問を行っても何ら違和感なく質問が成り立つ。それほどまでに、1年たっても2年たっても何も変わらない状況についてどのように思われているのでしょうか。

参考までに、前回、1年半前の私の一般質問原稿の冒頭を読み上げさせていただきます。

厚木市、愛川町及び清川村は厚木愛甲環境施設組合を設置し、現在も広域化に向けた諸事業を進めているところであります。愛川町、清川村が最終処分、つまりごみの埋立地を提供し、そのかわり厚木市が中間処理施設、つまりごみの焼却場を新しくつくりましょうという約束で始めた広域処理計画でし

た。本来は平成24年には完成をしていなければならない厚木市の中間処理施設であります。いまだ何も決まってはおりません。

愛川町の美化プラントは既に老朽化が進み、平成23年度中には閉鎖をすることが決定しています。現在は、平成24年から、厚木市の環境センター、つまりごみの焼却場にて愛川町のごみも受け入れることになっております。愛川町及び清川村のごみを受け入れるためには、平成24年までに厚木市環境センターのごみ焼却炉の大規模な改修が必要です。数十億円とも言われる大規模な改修を行うことで、平成32年度までに新しい中間処理施設をつくと明言している厚木市は、本当に新たに施設をつくるのだろうかと思われる状態です。

厚木市では1度、候補地が棚沢に内定いたしました。厚木市長がかわり白紙に戻りました。その後、候補地選定に関してはほとんど何も決まっていなのが現状で、事実上の棚ざらしとなっております。そこで、小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者及び3名の副管理者には、厚木市に対して、中間処理施設候補地の早期選定を求めていると強く求めるものであります。

特に厚木市から出向されている小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者及び宮台功厚木愛甲環境施設組合副管理者のご両名におきましては、小林常良厚木市長に対して、二度と同じことが起きないように、2年間のうちには、つまり現厚木市長の任期中には必ず候補地の選定を行うと明言していただきたいと強く要請をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上が引用部分でございますが、補足をいたしますと、厚木市環境センターのごみ焼却炉の大規模な改修は38億円と、先ほども副管理者から発言がございました。

また、前回の質問では、厚木市長の任期中に候補地の選定を行う厚木市に向けて働きかけてほしいと述べましたが、結局、候補地の選定は、ただいま申し上げましたとおり23年度中に決めて発表ということになりました。

現市長の任期は来年2月ですので、何といたしますか、私としては非常に残念な思いであります。責任感の欠如といえますか、全く無責任といえますか、統率力の欠如といえますか、およそリーダーシップというものが全く感じられません。

そこで、管理者におきましては、3年半前の事態をどのように考えているのか、ぜひともお聞きしたいと考えまして、今回一般質問の通告をさせていただきました次第であります。

質問をまとめます。

(1) 中間処理施設及び最終処分場の整備について

ア 整備の進ちょく状況について

(ア) 進ちょく状況はどうか。

イ 中間処理施設建設候補地選定の遅れによる影響について

(ア) 今後の影響はどうか。

以上、通告いたしました項目におきましても、2009年3月26日の厚木愛甲環境施設組合議会一般質問とほぼ同様のものでございます。管理者におきましては明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

小林常良管理者 ただいま佐藤知一議員から、中間処理施設及び最終処分場の整備について、整備の進ちょく状況について、進ちょく状況はどうかのお尋ねでございますが、まず、中間処理施設の進ちょく状況につきましては、厚木市からの調査依頼に基づき、平成21年度に候補地再検討に伴う補完資料を作成いたしました。

また、最終処分場の進ちょく状況につきましては、平成20年度、21年度の継続事業として、最終処分場施設整備基本計画の策定に取り組み、平成22年3月に取りまとめをしたところでございます。

次に、中間処理施設建設候補地選定の遅れによる影響について、今後の影響はどうかのお尋ねでございますが、建設整備につきましては、先ほど石井議員にご答弁させていただきましたとおりでございます。おおむねスケジュールの範囲とお聞きしております。

が、組合といたしましても、平成32年度の稼働を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

6番 佐藤知一議員 それでは再質問をさせていただきます。

私は当議会の議員であるとともに厚木市議会議員でもあるのですが、過去の厚木市の一般質問で、厚木市は32年度までに中間処理施設を設置するというので、先ほどもそうしたご説明がありました。しかしながら、今回の問題が起きて丸々4年間たっている。任期中にこうしたものが決まらないというのは、私は、大変恐縮ですが、4年間たっても決まらないというのは10年たっても決まらない。そういったロジックがあるようにも考えますし、前回候補地が変わったのは市長さんがかわったということでございます。こうした懸念が非常にあるわけですが、この任期中に候補地が選定されなかったことに対する責任感というのは感じているのでしょうか。

宮台 功副管理者 先ほど佐藤議員からご質問いただいておりますけれども、ご質問の中で3点ほどちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

1つは、いわゆる新中間処理施設の稼働年次、これが32年度稼働を先送りするのではないかと、そういう疑いがあるのではないかと。これは決してそのようなことではなくて、先ほど申し上げましたとおり、実施計画の中で明確に位置づけておりますので、そのような形のスケジュールの中で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、環境センターの延命措置の関係でございますけれども、これを行って、愛川町さんのごみの受入れを24年度からというお話でございましたけれども、これは長寿命化計画を策定する中で関係で、25年度から受入れをさせていただくことに修正をさせていただいております。またそれぞれ説明をさせていただいて、ご理解をいただいているところであります。

また、23年度中にこの候補地の決定をとい

うふうなことの問題でございますけれども、これは先ほど私のほうからご答弁申し上げましたとおり、今年度内に厚木市として候補地はある程度決定をしていきたいというふうに考えております。

また、その発表は、対地元のほうへの説明に当たりましては、詳細な調査結果に基づいて説明する必要がございますので、そういったことから、先ほど申し上げましたとおり、23年度の早い段階で発表させていただくというふうに申し上げております。そのようなことをご確認をお願いしたいと思っております。

また、全体の候補地の選定についての問題でございますけれども、これは冒頭でもお話しさせていただいておりますとおり、候補地の決定をしたと平成17年の段階で早急な発表をしたために、地元のほうからも、どういうプロセス、流れの中で決定されたのかというふうなことで大変な誤解を招きました。その段階におきまして、その経過と、ここに決定した理由を明確に説明してほしいというふうなことの中で、説明をするに至らない状況、そういった形の中で、この候補地は、平成21年の段階で、既にご案内のように物流施設が立地したというふうな経過でございます。

この17年に発表をしたというふうな状況でございますけれども、この段階から24年度の稼働までにはわずか6、7年の段階で整備を実施しようという計画でございまして、これはどう見ても、現在の私どもが考える中におきましても、時間的に無理な計画であったというふうに、否めない状況かなというふうに思っております。そのような状況、事実の中で、この候補地はどうしても断念せざるを得ないという判断を19年にいたしまして、再検討委員会を発足し、新たな候補地の選定に移ったわけでございます。決してその候補地は市長がかわったから移動したということではなくて、そういった事実に基づきまして、この候補地を改めて選定していこうということで、再検討委員会の中で選定を行っております。これには、先ほどのように、拙速に行う

ことでさまざまな誤解を招くということがございますので、さまざまな角度からの調査を行って、そして十分な理解、説明ができ得るような形の中で候補地を決定していこうということで、決してむやみに時間を費やしているわけではございません。

また、仮に当初の17年の段階で整備をしたと仮定いたします。この段階の計画は、施設の規模といたしましても1日325トンの処理量を計画し、そして事業費も、200億から、周辺整備を含みますと300億ぐらいかかるのではないかというふうな推測のもとで進められた経過でございます。それが先ほど来からお話しさせていただいておりますとおり、地元のご理解が得られなかったというふうな状況の中で断念をしているという状況でございます。

その後、実施計画を20年3月に策定いたしました。このときの計画は、若干その内容を見直しまして、施設規模は290トン、そして事業費につきましても190億円程度ではなかるかというふうな見込みのもとで実施計画を策定しております。

現在、日々時間が、調査の状況や何かを極めて、その中でまた建設にかかる技術的な問題なんかが変わってきております。そういった状況を踏まえて、またさらには厚木市では、昨年10月からごみの新システム、ごみの減量化・資源化を実施いたしております。それらの状況によって、その施設規模も縮小が図れるもの、また事業費も相当に削減ができるという見込みを立てて、先ほど施設整備、基本計画の策定というふうなことでご説明させていただいておりますけれども、それに向けて現在取組みをいたしているところでございます。

以上です。

6番 佐藤知一議員 大変ご丁寧なご答弁ありがとうございます。誠実に対応されているというのも十分承知はしておりますけれども、この場におきまして、山田副管理者、大矢副管理者、そして愛川町と清川村選出の議員の皆様方の前で、前回の一般質問でも同様

な趣旨の発言をさせていただきましたが、大変申しわけない思いがするわけではございません。

今のご答弁に対して再質問となりますけれども、3項目、今年度中に候補地を決定して、23年度中の早いうちに候補地を発表するということですね。当然市長さんは再選されると思いますけれども、しかしながら、その部分に対して、そうしたものをきちんと発表してから信を問うといったものは、厚木市民に対して また今回の環境施設組合の中間処理施設、厚木市の中間処理施設に対しては、選挙時になると4年前ですね、4年前も同様なことが大きなトピックとなったわけではございますので、今言ったように、今年度中に候補地が決定できるのであれば、それを1カ月ぐらい前倒ししていただいて、1月中に候補地を決定して発表といったほうが、市民に対して責任がとれるのではないかと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。あくまでもそれは厚木市側でございますので、環境施設組合議会の管理者といたしましては発言ができないというのであればそういったご答弁でも結構ですので、ご答弁をお願いいたします。

小林常良管理者 私は管理者という立場でありますので、構成市町村の方々に責任を持った環境行政を進めるという立場でありますので、いつ発表するしないということを云々と言われておりますけれども、責任ある立場の行動をしっかりとやっていくということが大切だというふうに思っております。

6番 佐藤知一議員 責任があるならば4年間のうちにぜひ候補地を選定していただきたかったという非常に残念な思いでいっぱいあります。この場所は厚木愛甲環境施設組合議会の一般質問の場でもありますので、候補地の選定については一定のご答弁がございましたので、これ以上の質問はいたしませんけれども、遺憾であるということをつけ加えさせていただきたいと思っております。

また、先ほどの宮台副管理者のご答弁で、中間処理施設は32年度で先送りは一切ないと

いう発言でございました。この点に関してはぜひそうしていただきたいという気持ちが一方向でありまして、また一方では、現有施設に対して38億円もかけてリニューアルをするのに、10年程度でこれをほうり出してしまうというのは、厚木市の一市民、納税者としてちょっと残念に思うんですけれども、この点についてはいかがなんでしょうか。

宮台 功副管理者 現在の環境センターのいわゆる延命措置、リニューアルしていこうという形の中での考え方でございますけれども、先ほど私のほうから石井議員の質問の中でも答えさせていただきましたが、当初の計画では38億円かかるというふうなことで発表させていただきまして、先ほど劣化度をランク分けいたしましたして、第1期、2期というふうな形の中で、現在整備をしようとしております。先ほど申し上げました38億円は、全体を再整備するに当たって38億円がかかるということで申し上げておりまして、これから31年度までの間で必要な第1期の事業として考えているものを明確に精査、検証いたしましたして、A、Bランクの劣化度に対する第1期の事業費は、おおむねでございますけれども、現段階では23億円程度が予想されております。

そのような状況で、決して無駄に事業費をかけるというふうなことではなくて、皆さんの税金でこの事業を行うわけでございますので、まさに公平性と経済性につきましては十分に配慮しながら、これからも事業実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

6番 佐藤知一議員 ありがとうございます。事業費が高い安いというのもいろいろあるんですけれども、私の個人的な感想で言うならば、第1期で23億円投資したとしても、それを10年程度でというのは非常にもったいない気がします。

昨日、関東のほうの首長さんが2名と、あと議員さんが10名程度ですか、そういうふうな形で、ごみの環境行政、ごみ中間処理施設や最終処分場にかかわる研究会を1日してま

いりました。厚木市の現状についても問題を共有させていただいて、さまざまお話し合いをさせていただいた中で、やはりこの38億円、23億円、現状について詳細な数字はないんですけれども、割高ではないかなというふうに感じました。厚木市の行政にかかわるものでございますのでここでは深く言いませんが、ぜひとも経済性などを重視していただきたいというふうに考えているところでございます。

項目2に移らせていただきます。最終処分場の整備の進捗よく状況につきましては、冒頭管理者よりご答弁をいただきました。特に再質問はありませんけれども、環境に配慮しつつ、しっかりと整備をしていただきたいと思います。要望をもちまして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

松田則康議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

松田則康議長 日程6「報告第1号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

小林常良管理者 ただいま議題となりました報告第1号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告につきましては、平成21年度を最終年度として設定いたしました最終処分場施設整備調査事業が計画どおり完了し、継続費の精算が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

松田則康議長 質疑に入ります。別になければ、本件はこれで終わります。

松田則康議長 日程7「議案第6号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第6号 専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由をご説明申し上げます。

す。

本件につきましては、厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、3歳未満の子を養育する一般職職員の時間外勤務に係る制限を定めるほか、所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正する必要が生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、去る6月30日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

以上です。

松田則康議長 質疑に入ります。 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第6号 専決処分の承認を求めることについて」は賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は承認することに決しました。

議長 日程8「議案第7号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第7号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたとこ

ろ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成21年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1億72万9833円、歳出決算額が8599万8735円で、歳入歳出差引額は1473万1098円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の91%を占め、次いで繰越金が8.5%となっております。

また歳出では、派遣職員給与費などの総務費が歳出全体の91.9%を占め、次いで衛生費が6.6%、議会費が1.5%となっております。

以上、概要をご説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。内容につきましては、先般、事務局長がご説明させていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

松田則康議長 質疑に入ります。佐藤議員。

6番 佐藤知一議員 事務室維持管理事業費についてなんですけれども、実はさきの厚木市のほうの外部評価の中で、厚木市の消費者センターが商工会議所に入っているんですけども、これはちょっと割高なのではないかと。つまり、より駅に近い便利なところのほうの方が安い状況というのは、そちらのほうが好きということ、4人いる外部評価委員の中の2名から出されたんですね。今回、この事務室維持管理事業費の中で、組合事務所を商工会議所の中に入れていたんですけども、このあたりの経済性についてご説明をいただきたいと思います。つまり、もっ

と安いところがあれば、それでいいんじゃないかというような趣旨の質問なんですけれども、その点についていかがでしょうか。

篠崎雄司事務局長 現在、環境施設組合の事務室については商工会議所の4階に設置してございます。その前はルリエのほうにありまして、そこでもやっぱり賃料が高いというふうなお話がございます。その段階で現在の場所に移った経過がございます。現状としては、そのときと比べれば、経費的には下がってきているのかなと。ただ、では、それでいいのかという点もあるかと思いますが、将来的に建設の関係もございまして、それらの中で現状としてどこに移るか。例えば厚木市も構成の一団体でございますので、厚木市のほうにそういうスペースがあればよろしいんでしょうけれども、なかなかそのような状態でもないように理解しておりますので、経費の関係については絶えず考えないといけません。現状としては今の形で使わせていただくかなと考えております。

以上です。

6番 佐藤知一議員 ありがとうございます。構成市町村は厚木市と愛川町と清川村でやっておりますので、愛川町、清川村に事務所があってもおかしくないというふうに思いますので、そのあたりも視野に入れつつ、ご答弁のとおり考えていただきたいと思います。経済性や利便性なども考えてお願いしたいところでございます。

以上です。

松田則康議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第7号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出

決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

松田則康議長 日程9「議案第8号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、小島総一郎議員を除斥いたします。

(小島総一郎議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第8号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただいておりました釘丸久子監査委員の組合議会議員の任期が終了したことに伴い、後任の委員として、行政各般にわたりまして豊富な知識と経験をお持ちの小島総一郎議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合同規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

松田則康議長 質疑に入ります。別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「議案第8号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

小島総一郎議員の除斥を解きます。

(小島総一郎議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました小島総一郎議員からあいさつがあります。

小島総一郎新監査委員 ただいま皆様方のご同意により監査委員の選任をいただきました小島でございます。

地方自治におきます監査の重要性は以前にも増して大きくなっているものと認識をいたしているところであります。甚だ微力ではございますが、全力をもって、公平公正、また厳正なる監査を行ってまいりたいと思っております。皆様方におかれましては、温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

松田則康議長 日程10「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、本年11月に議員先進地視察を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

松田則康議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成22年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時28分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

副議長 岩 澤 敏 雄
議 長 松 田 則 康
議 員 小 島 総 一 郎
同 小 倉 英 嗣